



第5章 課題を踏まえた取組方針

(1) これまでの取り組みと課題を踏まえた対応方針

課題等を踏まえ、自転車走行空間や駐輪場などのハード整備を重点的に実施するとともに、全ての道路利用者に自転車の交通ルールを徹底させるなど、ハード、ソフトの両面から取り組みを進める。

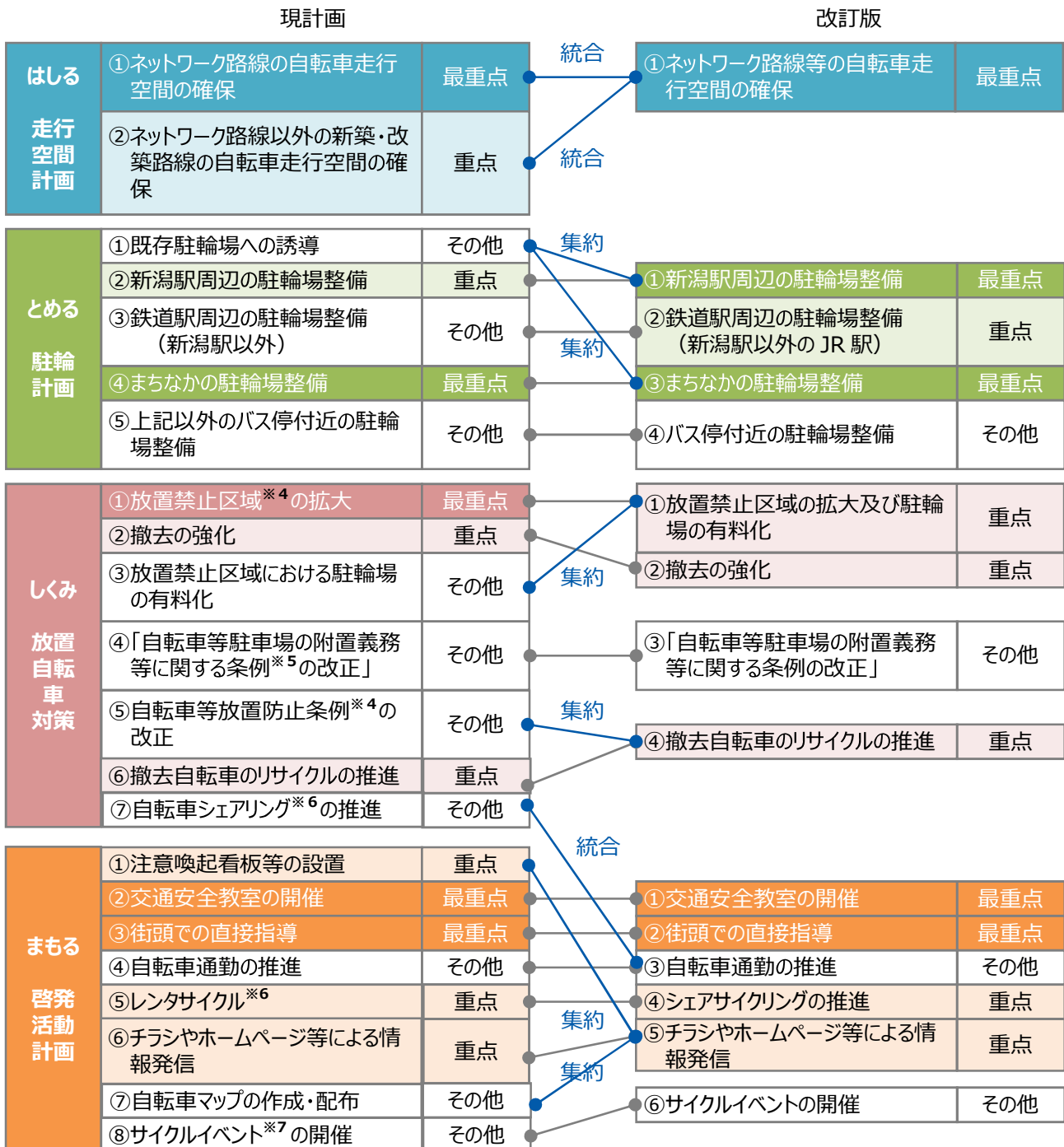
	施策	課題	対応方針
はしる 走行 空間 計画	自転車走行 空間の確保	○ネットワーク路線の見直し ○自転車歩行者道活用区間（暫定整備）での 車道整備（本整備）の検討 ○予算制約のある中で整備方法の工夫	○ネットワーク路線の見直し、 自転車走行空間整備ガイドラ イン ^{※3} の見直しにより、車道で の走行空間整備を推進
とめる 駐輪 計画	新潟駅周辺の駐 輪場整備	○一部駐輪場への利用集中により路上駐輪が発生	○適正な配置で新潟駅高架下 の駐輪場を整備
	まちなかの 駐輪場整備	○古町地区は依然として路上の放置自転車が多い ○万代地区は、最終目標 1,000 台の達成に向け 収容台数の確保が必要	○新たな駐輪場整備を検討 ○空いている市営・民間駐輪場 へ誘導し、駐輪場の適正利用 を促進
	鉄道駅周辺、バ ス停付近の駐輪 場整備	○鉄道、バス利用者が利用しやすい駐輪環境の整 備が必要	○鉄道、バスの利用促進に繋がる駐輪場を整備
しきみ 放置 自転車 対策	放置禁止 区域 ^{※4} の拡大	○検討中の3地区は、未だ実施に至っていない	○駐輪場有料化と合わせて放 置禁止区域の拡大を検討
	撤去の強化	○現在の路上駐輪の水準を維持しつつ、撤去作業 の人員配置や頻度の見直し ○駐輪場内の長期放置自転車対策	○撤去方法の見直し ○長期放置自転車削減に向け た新たな取り組みの実行
	附置義務の 条例 ^{※5} 改正	○附置義務で設置した駐輪場の実態調査が必要	○実態調査に基づく適正な附置 義務台数の設定
	撤去自転車の リサイクル推進	○リサイクル可能な自転車が減少	○リサイクルの推進に向けた新た な取り組みの実行
まもる 啓発 活動 計画	交通安全 教室の開催	○中学生の交通安全教室実施率の向上	○交通安全教室の継続実施・ 拡充
	街頭での直接指 導	○交通安全運動期間等での計画的な実施	○街頭指導の継続実施・拡充
	自転車通勤の推 進	○自転車通勤の促進不足	○走行空間や駐輪場整備で自 転車通勤しやすい環境を創出
	レンタサイクル ^{※6}	○通勤・通学に適したレンタサイクルがない	○通勤・通学にも利用可能なシ ェアサイクリング ^{※6} の導入検討
	チラシやホームペ ージ 等による情報発 信	○ドライバーに対する自転車利用ルールの周知不足	○情報発信の継続実施・拡充
	サイクルイベント ^{※7} の開催	○市民の自転車利用促進に繋がるイベントの実施	○イベントの継続実施・拡充
全体	○自転車分担率の向上 ○通行区分順守率の更なる向上 ○「はしる」、「とめる」における市民満足度の向上	○自転車事故の更なる削減 ○古町地区の路上駐輪削減	○「はしる」、「とめる」のハード整 備を重点的に実施 ○併せて「まもる」のソフト対策も 継続実施・拡充を図る

※3～7 参考資料（7）用語解説集（P.参-30～32）参照



(2) 施策メニューの統合・集約化

課題に対する対応方針や自転車を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、これまでの22の施策メニューに対し、施策メニューの統合や集約化を行い、実効性があると考えられる15の施策メニューを立案した。

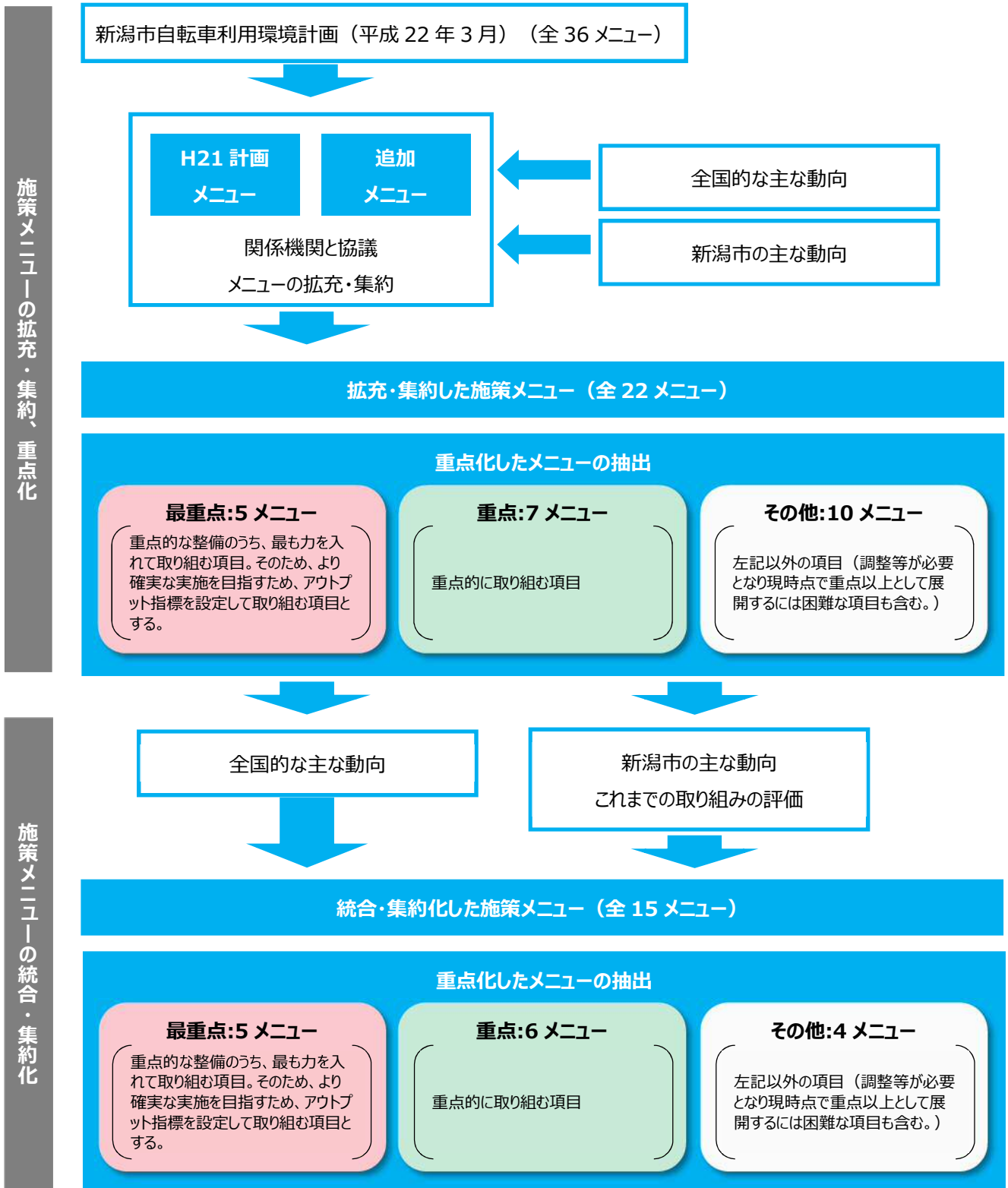


- 最重点 最も重点的に取組む項目
- 重点 最重点項目の次に重点的に取組む項目
- その他 継続的に取り組む、または必要に応じて検討する項目

※4～7 参考資料(7)用語解説集(P.参-30～32)参照



(参考) 施策メニュー変更の経緯





(3) 階層的（段階的）な自転車計画の進め方

本市の自転車利用を取り巻く課題を踏まえ、自転車計画について、STEP1～STEP4に分けて、取り組みを進める。当面はSTEP2まで取り組みを進め、概成後にSTEP3以降の取り組みを進める。

【移動しやすいまちづくり 1.0】

- ・安全・安心のまちづくり
- ・交通弱者の交通手段の確保

STEP1 生活圏で最低限必要な自転車ネットワーク整備と走行ルール順守

- 生活圏単位で駅、区役所を中心とした生活ネットワークを形成
- 駅と学校（中学校・高校）の周辺で安全な自転車走行空間を確保
- 自転車・ドライバーへの自転車走行ルールの周知徹底

<該当する施策メニュー>

①ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保

①交通安全教室の開催

②街頭での直接指導

⑤チラシやホームページ等による情報発信



【移動しやすいまちづくり 2.0】

- ・各地域の特性とコミュニティを大切に
する交通施策
- ・健幸まちづくり＝スマートウェルネス

STEP2 代表交通手段としての自転車利用促進

通勤時の公共交通利用の促進

- アクセス（自宅から駅・バス停への移動）強化のための交通結節機能強化（駐輪場整備）
- イグレス（駅から学校・勤務地への移動）強化のためのまちなか駐輪場整備、都心部シェアサイクル
- 自転車利用促進のための情報発信：自転車ネットワークの周知、自転車利用のメリットPR（健康、環境に良く自動車よりも経済的）

<該当する施策メニュー>

①新潟駅周辺の駐輪場整備

④バス停付近の駐輪場整備

②鉄道駅周辺の駐輪場整備
(新潟駅以外のJR駅)

③自転車通勤の推進

④シェアサイクリングの推進

③まちなかの駐輪場整備

⑤チラシやホームページ等による情報発信

【移動しやすいまちづくり 3.0】

- ・質の高いサービスと移動を確保する
交通施策

STEP3 まちなか自転車ネットワーク整備

- まちなかの回遊性を高めるため、区単位で沿線の景観、街並み、サービス施設を考慮して地域資源のネットワークを形成
- まちなか巡りのマップ作成

<該当する施策メニュー>

①ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保

⑤チラシやホームページ等による情報発信

【自転車を活用した地域活性化 1.0】

- ・自転車を活用したまち巡り

【自転車を活用した地域活性化 2.0】

- ・観光まちづくり
- ・自転車競技会、イベントの開催

STEP4 観光資源としての自転車ネットワーク

- 新潟市全体を巡るサイクルツーリズム^{※7}

<該当する施策メニュー>

①ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保

⑥サイクルイベントの開催

※7 参考資料（7）用語解説集（P.参-32）参照